

参加無料

働き方改革推進支援セミナー

令和7年度 労働関係法改正対応セミナー

①最低賃金引上げに向けた助成金の活用 ②改正育児介護休業法の解説

最低賃金引き上げに対応するための活用できる雇用関係助成金の情報、さらに育児・介護休業法および雇用保険法の改正(4月・10月施行)について、実務に役立つポイントを社労士がわかりやすく解説します。

セミナー後は個別相談会も実施し、「自社でどんな助成金が活用できる?」「新制度にどう対応すればいい?」といった具体的なお相談にも丁寧に対応いたします。ぜひこの機会にご参加ください!

主な内容

- ① 最低賃金引上げに向けた助成金の活用方法・生産性向上の取り組みと
均衡待遇(有パ法第8条)・均等待遇(有パ法第9条)の対応について
- ② 改正育児介護休業法・雇用保険法の解説
- ③ 質疑応答・個別相談時間(希望者のみ)



● 日程および会場 <受付は、開始時刻の15分前からです>

日程	時間	会場	定員
9/29(月)	9:00~12:00	海士町体験交流施設	25名
	13:45~16:45	西ノ島町商工会	30名
9/30(火)	9:00~12:00	隠岐の島町商工会	30名

※先着順、要申し込み

【講師】 社会保険労務士(島根働き方改革推進支援センター常駐専門家)

村松 文治 氏

主催:島根働き方改革推進支援センター (山根)

〒690-0886 松江市母衣町 55 番地 2

(フリーダイヤル)0120-514-452

(メール)shimane@workstylereform.net

申込書は裏面です
(FAX でお送りください)

「働き方改革推進支援セミナー」参加申込書

島根働き方改革推進支援センター 行

FAX 0852-61-0361

[illegible]

参加者名		所属・役職	
参加者名		所属・役職	

※お申し込みが多数の場合など、1社から1名でのご参加をお願いする場合がございます。

※お預かりした個人情報につきましては、関係法令を順守し適正に管理いたします。